

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市文化・スポーツ合宿誘致補助金
補助の区分	事業補助（イベント・大会補助）
補助の概要	交流人口の拡大に寄与する合宿を市外から誘致し、宿泊施設の利用を通じた地域経済の活性化を図るため、市外の学生団体による合宿に要する宿泊経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	市外に所在する学校教育法に規定する学校等の生徒または学生で構成された団体
補助対象経費	市内のホテル等に2泊以上宿泊し、かつ延べ20人泊以上の場合の宿泊経費
類似補助の有無	有
	○同種の補助金の統合検討 佐渡市生物多様性学術研究等奨励事業補助金交付要綱 →トキ交流会館に宿泊した場合の宿泊費補助
補助金額（定額、上限、下限等）	上限20万円、下限1万円（500円×20人）
	○少額（5万円以下）補助金の理由 市外学生団体に、より多くの市内宿泊施設を利用してもらうためのインセンティブ補助金であり、5万円以下を対象外とするとその効果を損なうことにつながるため。
補助率等	1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	参加人数1,000人、平均宿泊数3.5日、延べ宿泊数3,500人泊
	○目標に対する費用対効果（計算式） 生産額9,540万円÷補助金予算額2,682,000円×100%=355% ⇒ 3.55倍の費用対効果
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 市HP、さど観光ナビ
事業担当	（担当部署） 観光振興課 観光振興係
	（電話番号） 0259-67-7944